

最良執行方針

(エグゼキューション・サービス部とお取引をいただいている法人のお客さま向け)

SMBC 日興証券株式会社

この最良執行方針は、金融商品取引法第 40 条の 2 第 1 項の規定に従い、お客さまにとって最良の取引の条件で執行するための当社の方針等を定めたものです。

当社は、お客さまから 1. に定める有価証券の注文を受託した際は、下記の方法等に従い、お客さまにとって最良の取引の条件で執行することに努めます。

【用語の定義】

- 「優先市場」とは、当社が流動性の観点から定めた主たる市場をいいます。銘柄ごとに当社が選定した主たる市場につきましては、担当者までお問い合わせください。
- 「PTS」とは、金融商品取引法施行令第 26 条の 2 の 2 第 7 項に規定される私設取引システムをいいます。
- 「ダークプール」とは、金融商品取引業等に関する内閣府令第 70 条の 2 第 7 項に規定される社内取引システムをいい、お客さまの注文を当社内で直接対当させ、東京証券取引所の立会外取引システム（ToSTNeT）で約定を成立させる仕組みです。当社において、対象となる有価証券は、優先株または種類株を除く内国株式、内国証券投資信託受益証券、投資証券のみです。なお、売買代金に 1 円未満が発生する可能性のある銘柄は対象外といたします。
- 「取引ベニュー」とは、金融商品取引所、PTS およびダークプールを総称していいます。
- 「ダイレクト注文」とは、成行または指値注文のように、お客さまからの注文の全量を取引ベニューにおいて執行する注文をいいます。
- 「SOR」とは、「Smart Order Routing」の略で、複数の取引ベニューの気配情報を比較し、執行価格が最良となるよう売買注文の取次ぎを制御するシステムをいいます。
- 「レイテンシー・アービトラージ」とは、SOR によって複数の取引ベニューに回送される注文の到達時間の差を利用して、先行して到達した取引ベニューの気配および約定情報を高速な通信設備を利用して取得し、これを用いて他の取引ベニューにおいて先回りして売買することにより利ザヤを稼ごうとする投資戦略および行為をいいます。
- 「IOC」とは、「Immediate Or Cancel」の略で、指定した値段（もしくは有利な値段）で、一部あるいは全数量を約定させ、不成立の注文数量は直ちにキャンセルする条件付注文方法をいいます。

1. 対象となる有価証券

国内の金融商品取引所に上場されている株券、新株予約権付社債券、E T F、R E I T 等、金融商品取引法施行令第 16 条の 6 第 1 項第 1 号イに規定される「上場株券等」。なお、金融商品取引法第 67 条の 18 第 4 号に規定される「取扱有価証券」は、原則としてお取り扱いしておりません。

2. 最良の取引の条件で執行するための方法

お客さまからいただいた上場株券等の売買に係る委託注文は、特にご指定のない限り、次に掲げる方法により執行いたします。

- (1) 東京証券取引所を優先市場とする上場株券等に係る売買注文のうち、寄付または引け条件付きダイレクト注文、ザラバ外に受注したダイレクト注文、および計らい注文のうち寄付または引けで注文を執行する部分につきましては、売買立会の注文受付が開始された後に全て東京証券取引所で執行いたします。
- (2) 東京証券取引所を優先市場とする上場株券等に係る売買注文のうち、ザラバに受注した寄付または引け条件のないダイレクト注文、および計らい注文のうちザラバに注文を執行する部分につきましては、SOR を用いて執行いたします。SOR を用いる場合、まず当社のダークプールでマッチングを行い、マッチングした数量を東京証券取引所の ToSTNeT 市場において執行し、マッチングしなかった残量をその他の取引ベニューにおいて一斉に執行いたします。ただし、対象銘柄に特別気配または連続約定気配が表示された場合および引け直前に受注した場合は、全数量を優先市場において執行いたします。

SOR の対象となる取引ベニューは、全ての金融商品取引所、次に掲げる PTS、および当社のダークプールとし、対象銘柄の取扱いがない場合は、該当の取引ベニューから除きます。

- ジャパンネクスト証券株式会社（以下、「ジャパンネクスト社」）が運営する J-Market
- Cboe ジャパン株式会社が運営する Cboe Alpha
- 大阪デジタルエクスチェンジ株式会社（以下、「ODX 社」）が運営する ODX PTS

最良気配価格が同一である場合の取次先優先順位は、ダークプール、優先市場となる金融商品取引所、優先市場以外の金融商品取引所、PTS の順といたします。PTS の優先順位は、原則として板の数量が多い順となり、固定ではありません。

SOR を用いて執行する際には注文を分割して各取引ベニューに一斉に取次ぐこと、および PTS への取次ぎは全て IOC で行うこととしております。

(3) 東京証券取引所を優先市場としない上場株券等につきましては、優先市場である金融商品取引所において執行いたします。

3. 当該方法を選択する理由

お客さまにとっての最良の取引条件は価格に加え、コストやスピード、約定可能性等、様々な要素を総合的に勘案して決定されるものであると考えます。

2.(1) に記載の注文については、優先市場である東京証券取引所と他の取引ベニューとの間で最良執行価格の比較ができないことから、売買立会の注文受付が開始された後に全ての注文を最も流動性が高いと考えられる東京証券取引所で執行いたします。

2.(2) に記載の注文については、東京証券取引所を優先市場とする上場株券等は、流動性が比較的高いと考えられるため、SOR を用いて執行することが、価格および約定可能性の観点から、お客さまにとって有利な結果をもたらす可能性が高いと考えます。

当社が SOR を用いて執行を行う 3 つの PTS のうち、Cboe ジャパン株式会社が運営する Cboe Alpha を取引ベニューとして追加する理由は、取引ベニューの選択肢を増やすことで、有利な条件かつ約定可能性が高まることが期待されるためです。

ODX 社は、当社の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループが出資しており、当社との間に資本関係を有します。また、ジャパンネクスト社は、主要株主である SBI ホールディングスに対して株式会社三井住友フィナンシャルグループが出資しております。両社の運営する PTS を執行先として追加する理由は、取引ベニューの選択肢を増やすことで、有利な条件かつ約定可能性が高まることが期待され、お客さまに最良の執行結果を提供できる機会が高まると考えられるためです。なお、両社の運営する PTS につきましても、他の PTS と同等の取り扱いといたします。

さらに、当社のダークプールを取引ベニューとして追加する理由は、比較対象とする東京証券取引所よりも価格が改善する可能性があるためです。

また、SOR を用いる場合の執行順位および複数の取引ベニューにおける最良気配価格が同一である場合の取次先優先順位において当社のダークプールを優先する理由は、ダークプールにおいては気配情報が公表されず、マーケットインパクトを抑制することができると考えられるためです。その他の取引ベニューの優先順位については、約定可能性が高いと考えられるものから優先しています。

なお、注文を分割してダークプールを除く各取引ベニューに一斉に取次ぐことおよび IOC を採用する理由は、当該方法より注文を発注することで、レイテンシー・アービトラージが介入する可能性が小さくなると考えられるためです。

2.(3) に記載の注文については、東京証券取引所を優先市場としない上場株券等につきましては、流動性が比較的低いと考えられるため、もっとも流動性が集まる優先市場のみで執行することでスピード面を重視することが有効であると考えます。

4. その他

(1) 次に掲げる取引については、2. に掲げる方法によらず、各々次に掲げる方法をもって、執行いたします。

- ① 単元未満株式の取引（発行会社への買取請求および買増請求を除く。）
2. に掲げる方法によることができないため、当社が自己で直接の相手方となる取引方法により執行いたします。
- ② 信用取引の執行に係る取引
システム上の制限のため、優先市場へ取次ぐ方法により執行いたします。

(2) 金融商品取引所、通信回線業者または当社のシステム障害等により、やむを得ず、最良執行方針に基づいて選択する方法とは異なる方法により執行する場合がございます。

最良執行義務は、価格のみならず、例えば、コスト、スピード、執行可能性等さまざまな要素を総合的に勘案して執行する義務となります。したがって、価格のみに着目して事後的に最良でなかったとしても、そののみをもって最良執行義務の違反には必ずしもなりません。

2024 年 1 月 1 日制定